

フリフリグッパ―体操「地区運動集会」

◆半年に一度の体力測定

新緑の5月を迎え、身体を動かすにはよい季節となりましたが、今年も6月の前半には恒例の体力測定が各会場にて行われます。日頃の運動の目安となる握力、脚力、体幹バランスなど8種目を測定することにより、自分の弱点を見つけたり、この半年間の体力向上を実感することができます。さらに、その結果を全国と比較した成績表が個人に戻されます。利根町の成績は総合的に全国平均を上回っていますが、それにはフリフリグッパ―体操が一役買っているといえるでしょう。この機会に自分の体力を知り、なおいっそうの健康管理に役立てたいものです。初めての方は、お近くの運動集会へおいでください。

主催 利根フリフリクラブ



腰の柔軟性を見る長座体前屈

フリフリ地区運動集会予定 (体力測定日)

場所	日程	開催日 (5月16日から6月30日までの予定)	時間
利根町公民館	第1・3木曜日	5月18日(木)、 6月1日(木) ・15日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内運動靴持参
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日	5月16日(火)、 6月6日(火) ・20日(火)	
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	5月24日(水)、 6月14日(水) ・28日(水)	

【講師】筑波大学 諏訪部先生・越智先生ほか *福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください
【問い合わせ先】利根町保健福祉センター Tel 68-8291

▽茨城県よろず支援拠点のご案内
平成26年から国が各都道府県に1機関設置している無料の経営相談所です。中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や経営改善等の経営課題に対応するワンストップの相談窓口です。経営課題を解決するために、中・小規模事業者支援に優れた能力・知識・経験等を有するコーディネーターを配置し、専門的な助言や専門家の紹介等を行う制度で相談は無料です。お気軽にご連絡ください。

▽主な相談内容
創業したい・資金繰りを改善したい・販路先を広げたい・経営革新等の認定をとりたいたい・補助金を活用したい等

▽問い合わせ先 茨城県中小企業振興公社 よろず支援拠点窓口
Tel 029-224-5339

□記帳継続指導・記帳機械化指導のご案内
39
商工会では、事業経営に必要な帳簿の記帳を正しく

商工会がより

利根町商工会
Tel (68) 7417
Fax (68) 3177

▽記帳継続指導
概要 自立記帳・申告が行えるように継続指導を行います。(月額1020円)

内容 巡回・窓口にて記帳指導、各種必要届出書および決算書・申告書作成等の指導を行います。

▽記帳機械化
概要 決算書・申告書、各種届出報告、総勘定元帳作成の代行を行います。(月額3080円)

内容 商工会標準会計ソフトを利用し、帳簿入力、決算書・申告書作成の代行、および総勘定元帳の作成と各種データ管理、各種税務届出、報告等の代行処理を行います。

Tel 68-7417

第59回「水道週間」のお知らせ

6月1日(木)から6月7日(水)まで

水道習慣スローガン

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

電波利用環境保護周知啓発強化期間のお知らせ

6月1日(木)から6月10日(土)まで
「STOP THE 不法電波!」

◎問い合わせ先 関東総合通信局

- ・不法無線局による混信・妨害 Tel 03-6238-1939
- ・テレビ・ラジオの受信障害 Tel 03-6238-1945
- ・地上デジタルテレビ放送の受信相談 Tel 03-6238-1944

ガス小売全面自由化のトラブルにご注意!

4月から都市ガスの小売りの全面自由化が始まりました。これまで都市ガスは特定の事業者としか契約できなかったのですが、自由化により多くの事業者の中から選ぶことができるようになりました。

昨年4月の電力自由化の際は、契約トラブルや便乗商法が起こっており、ガスの小売自由化でも同様のトラブルが予想されますのでご注意ください。

○大手ガス会社の関連会社を名乗って電話があり、「ガスの自由化に伴って、ガス機器の交換が必要になる。」と虚偽の説明をされ、高額なガスコンロの購入を勧められた。

○訪問され、説明がよく理解できないまま新規参入のガス事業者と契約をしたが、以前より料金が高くなってしまった。

☆電話勧誘販売・訪問販売の場合は、クーリングオフができます。突然の勧誘で契約してしまった場合、契約解除ができる制度です。契約書面を受け取った日から8日間、例えば水曜日に契約書面を受け取ったとしたら次の水曜日の消印有効でクーリングオフのはがきを出せば無条件で解約するこ

とができます。

参考：国民生活センター、経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会のホームページ

相談窓口Tel 03-3501-5725

平日午前9時30分～正午、午後1時～6時30分

役場では消費生活相談員が、町民の皆さまのご相談をお受けしております。個人情報厳守いたします。

役場経済課 消費生活相談窓口

Tel 68-2211 (内線322)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

Tel 029-225-6445

月曜日～金曜日、日曜日 午前9時～午後5時

土日祝日は局番なしの

188番(消費者ホットライン)でお近くの相談窓口をご案内します。

なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。



毎年4月から6月は狂犬病予防注射月間です

毎年、4月から6月は狂犬病予防注射月間になります。

室内犬・室外犬に限らず、犬を飼育するためには、生涯に一度の登録

(登録手数料2,000円)と毎年1回の予防注射(交付手数料400円)が

法律で義務付けられています。動物病院で注射を受けられた場合は、交付手続を役場で行ってください。ただし、下記の病院では、注射と同時に交付手続も行えます。



- ・もえぎの動物病院 利根町奥山643-1 Tel 68-8238
- ・わかくさ動物病院 利根町横須賀655 Tel 68-7939
- ・竜ヶ崎中央獣医科病院 龍ヶ崎市馴柴町785-2 Tel 64-3288

犬の死亡・所有者や所在地の変更等が生じた場合は、届け出が必要になります。

◎問い合わせ先 役場環境対策課 Tel 68-2211 (内線253)